

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成十九年三月十三日

岡山県知事 石 井 正 弘

一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 中央会館株式会社

住所 岡山市中山下一丁目六-四五-四〇一

代表者の氏名 代表取締役 八名 校子

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 中央会館

所在地 岡山市中山下一丁目六-四五-三〇一

三 廃止年月日

平成十八年十二月十九日